

人権・困りごと相談所のご案内

担当／人権擁護委員		時間／午前10時から午後3時
市町村	月・日	場 所
湯沢市	6月4日(金)	湯沢生涯学習センター
		稲川勤労青少年ホーム
		雄勝文化会館オービオン
		皆瀬生涯学習センター
羽後町	6月4日(金)	羽後町活性化センター
東成瀬村	6月4日(金)	東成瀬村農村交流センター

▶ 6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、それぞれの市町村において地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害救済のため適切な処置をとる活動をしています。

また、人権の大切さについて理解を深めてもらうための講演会活動も行っています。

▶ 次のような悩みごと・困りごとはありませんか？

- ◆ 東日本大震災による差別や偏見
- ◆ 子どもや高齢者への虐待
- ◆ いじめや体罰
- ◆ 近隣との争いごと
- ◆ 配偶者からの暴力
- ◆ 結婚・離婚の強要・妨害
- ◆ 押しつけやいやがらせ

相談無料。秘密厳守。
ひとりで悩まず、
お気軽にご相談ください!!



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

～人権啓発キャッチコピー～ 「誰か」のこと じゃない。

【主催】大曲人権擁護委員協議会・秋田地方法務局大曲支局



法務局大曲支局（大仙市大曲住吉町1-45）
では毎日（土・日・祝日を除く）人権擁護
委員が相談に応じています。
時間は午前9時～午後4時まで。

みんなの人権110番 TEL 0570-003-110

女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810

子どもの人権110番 TEL 0120-007-110